



平成 24 年 4 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社小僧寿し本部
代表者名 代表取締役社長 木村 育生
(J A S D A Q コード 9 9 7 3)
問合せ先 執行役員管理本部長 座間 英俊
(電話番号 042-540-0041)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図るものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更する。

(3) 変更予定日

平成 24 年 5 月 1 日

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>500</u> 株とする。 (新設)	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 (附則) <u>第 7 条の変更は、平成 24 年 5 月 1 日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(ご参考)

平成 24 年 5 月 1 日をもって、大阪証券取引所における当社の売買単位も 500 株から 100 株に変更されます。

以上